

ご存じですか？

中小企業 男性育児休業 取得促進 奨励金

愛知県は、男性従業員の育児休業取得を積極的に支援しています。
男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給します。



支給額 1事業者1回限り

通算 28 日以上[※]の育休取得

100 万円

通算 14 日以上[※]の育休取得

50 万円

※分割取得の場合は日数を通算

対象企業

- ・法人又は個人事業主
- ・常時雇用の従業員が 300 人以下
- ・愛知県内に本社(会社以外の場合
は主たる事務所)を有する等

申請方法

下記 Web サイトから申請様式
をダウンロードの上、郵送又は
持参にて申請

申請期限

対象従業員が育児休業から
復帰後 2 か月経過した日の
翌日から 3 か月以内【必着】
※予算に達するまで

奨励金のお問合せ先

申込方法等の詳細は「あいち働くパパ応援サイト」に掲載しています

仕事と子育ての両立を応援する

あいち働くパパ応援サイト

最新情報は下記 Web サイトをご確認ください
<https://famifure.pref.aichi.jp/ikumen/bounty>

二次元コードはこちら



愛知県 男性育休 奨励金 検索

愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ

所在地：〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2 愛知県庁本庁舎 2 階
電話：052-954-6360 (受付時間：月～金曜日 9 時～17 時 ※祝祭日除く)
メール：rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

男性育児休業促進にはこんなメリットがあります

POINT 1 企業のイメージアップにつながる

男性従業員が働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めている企業として、企業のイメージアップにつながります。顧客へのイメージアップだけではなく、人材採用においてもメリットとなります。

POINT 2 従業員の生産性向上・モチベーションアップ

男性従業員が不安なく育児休業を取得できる環境を整備することにより、心身ともに余裕ができ、生産性向上やモチベーションアップにつながります。

POINT 3 奨励金や助成金などを受けられる

愛知県独自の「中小企業男性育児休業取得促進奨励金」をはじめ、中小企業に対する奨励金や国の助成金を受けられる可能性があります。(受給には一定の条件があります)

企業取組事例

「あいち働くパパ応援サイト」では、県の奨励金を受給した企業の取組を紹介しています。
また、男性従業員の育児休業の取得促進に取り組む企業の先進事例の紹介動画を公開しています。



建設業

瀧上建設興業(株)

2022年に、会社として初めて2名の男性従業員が育休を取得。

早めに相談対応することによって、スムーズに仕事の引き渡しができた。

人材派遣業

(株)メニコンビジネスアシスト

2023年に、会社として男性従業員が初めて育休を取得。

6カ月間の長期に渡る育休取得により、社内の意識改革が進み、さらに会社のPRにつながった。

製造業

ダイコク電機(株)

会社としてフォロー体制を整備し、2021年度以降、男性の育休取得率100%をキープ。

社内報での周知や独自手当の拡充等、積極的に男性の育休を推奨。

愛知県では、男性が育休を取得しやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援(アドバイザー派遣やセミナー等)を行っています。ぜひ、ご活用ください。



中小企業男性育児休業取得促進事業事務局

所在地：〒450-6042 名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ 46階
電話：052-990-3799 (受付時間：月～金曜日 9時～17時30分 ※祝祭日除く)
メール：aichi-kosodate@pasona.co.jp